

平成25年度  
宗像市教育委員会事業点検・評価報告書

平成27年2月  
宗像市教育委員会

## 目 次

はじめに .....	1
1 教育委員会の活動について .....	2
(1) 教育委員会会議の開催状況 .....	2
(2) 教育委員会会議での審議状況 .....	2
(3) 教育委員会活動の概要 .....	9
(4) 教育委員会に関わるその他の活動 .....	10
2 点検評価について .....	11
(1) 教育評価委員会開催概要 .....	11
(2) 評価作業 .....	11
(3) 教育評価委員名簿 .....	12
(4) 評価基準 .....	12
(5) 対象事業及び評価結果 .....	13
(6) 教育評価委員会による点検評価結果の総括 .....	13
(7) 点検評価結果及び対応方針 .....	15

### はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表し、また、点検及び評価を行うに当たっては教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっている。

宗像市教育評価委員会では宗像市教育委員会から委任を受け、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するために、教育委員会の事務事業について点検及び評価を実施した。

#### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 1 教育委員会の活動について

### (1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月1回「定例教育委員会」を、また必要に応じて臨時教育委員会を開催している。平成25年度については、会議を合計15回開催した。

- ①定例教育委員会・・・12回
- ②臨時教育委員会・・・3回

### (2) 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条に定める職務については、同法第26条及び「宗像市教育委員会事務委任規則」の規程等に基づき、平成25年度は合計42件について審議した。

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 11件
- ②教育委員会規則の制定及び改廃 9件
- ③職員（教職員を含む）の人事に関する事 6件
- ④法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱 8件
- ⑤教科書の採択に関する事 1件
- ⑥その他 7件

## 平成25年度 教育委員会審議案件等一覧表

### ①審議案件

議案番号	議 題	開催
第1号	宗像市学校給食審議会委員の選任（案）について	4月定例
第2号	宗像市民図書館協議会委員の選任（案）について	4月定例
第3号	宗像市幼児教育審議会委員の選任（案）について	4月定例
第4号	宗像市少年少女海外派遣使節団選考委員の選出について	4月定例
第5号	宗像市少年少女海外派遣研修事業派遣指導員の選出について	4月定例
第6号	宗像市市民文化・芸術活動審議会委員の選任（案）について	4月定例
第7号	宗像市スポーツ推進委員の選任（案）について	4月定例
第8号	宗像市教育委員会の研究指定・委嘱校について	4月定例
第9号	平成25年度学校医等の委嘱について	4月定例
第10号	宗像市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	7月定例
第11号	宗像市小中一貫教育推進協議会委員の選任（案）について	5月定例
第12号	宗像市就学指導委員会委員の選任（案）について	5月定例
第13号	宗像市学校図書館推進協議会委員の選任（案）について	5月定例
第14号	宗像市スポーツ推進審議会委員の選任（案）について	5月定例

議案番号	議 題	開催
第15号	第2次宗像市スポーツ推進計画について（諮問）	5月定例
第16号	文化財「平山天満宮本殿」の市指定について	5月定例
第17号	宗像市教育委員会教育委員長の選挙について	5月定例
第18号	宗像市教育委員会教育委員長職務代理者の指定について	5月定例
第19号	宗像市立小中学校教職員の人事について	5月定例
第20号	宗像市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	6月定例
第21号	宗像市体育施設の指定管理について	6月定例
第22号	宗像市弓道場の指定管理について	6月定例
第23号	宗像市小中一貫教育基本方針の策定について（諮問）	6月定例
第24号	宗像市郷土文化学習交流館協議会委員の選任について	9月定例
第25号	宗像市体育施設条例の一部を改正する条例（案）について（資料2）	10月定例
第26号	宗像市立学校の施設の開放に関する条例の一部を改正する条例（案）について	10月定例
第27号	宗像市立学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）について	10月定例
第28号	宗像市民体育館、宗像市玄海B&G海洋センター及び宗像勤労者体育センターの指定管理者の指定について	11月臨時
第29号	宗像市弓道場の指定管理者の指定について	11月臨時
第30号	宗像市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則（案）について	12月定例
第31号	宗像市立小中学校給食費の改定について	12月定例
第32号	宗像市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例（案）について	1月定例
第33号	平成27年度使用小学校教科用図書採択に係る教科用図書調査研究協議会委員の推薦について	1月定例
第34号	平成26年度全国学力・学習状況調査結果の公表に関する意向調査について	2月臨時
第35号	宗像市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について	2月定例
第36号	宗像市教育21世紀プラン2014（案）について	2月定例
第37号	宗像市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則（案）について	3月定例
第38号	宗像市史跡保存整備審議会委員の選任（案）について	3月定例
第39号	宗像市郷土文化学習交流館協議会委員の選任（案）について	3月定例
第40号	宗像市立小中学校教職員の人事異動について	3月定例
第41号	宗像市教育委員会事務局の指導主事の割愛について	3月定例
第42号	宗像市教育委員会事務局員の人事異動について	3月定例

②協議案件

NO	議 題	会議名
1	海洋性スポーツ推進に関する指針について	6月定例
2	平成25年度宗像市教育委員会研修事業評価と次年度の方向性（案）について	12月定例
3	宗像市スポーツ推進計画（案）について	3月定例

③報告案件

NO	議 題	会議名
1	行政報告	4月定例
1	小中一貫教育推進協議会について	4月定例
2	行政報告	4月定例
3	後援報告	4月定例
4	宗像市民図書館の運営に関する要綱の一部改正について	4月定例
5	平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）に関する実施要領について	4月定例
6	平成25年度宗像地区教育力向上推進会議の内容について	4月定例
7	体罰に関する実態把握結果について	4月定例
8	国史跡田熊石畑遺跡歴史公園愛称決定について	4月定例
9	国史跡田熊石畑遺跡歴史公園プレオープンについて	4月定例
10	海の道むなかた館の春の特別展について	4月定例
11	海の道むなかた館1周年記念イベントについて	4月定例
12	宗像市市民活動補助施設の閉鎖について	4月定例
13	平成25年度小中学校校長・教頭名簿及び市費職員配置について	4月定例
14	平成25年4月学級編制基準日の児童・生徒数等について	4月定例
15	行政報告	5月定例
16	後援報告	5月定例
17	学校における福祉教育への取組みについて	5月定例
18	平成24年度宗像市教育委員会事業成果報告について	5月定例
19	平成25年度宗像市教育委員会事業について	5月定例
20	第8回宗像市図書館を使った調べる学習コンクールについて	5月定例
21	宗像市教育委員会研究指定に伴う研究発表について	5月定例
22	宗像市立小中学校における土曜日授業について	5月定例
23	小学生読書リーダー養成講座について	5月定例

NO	議 題	会議名
24	宗像市民図書館雑誌スポンサーについて	5月定例
25	標準学級数に関する調査（平成25年5月1日）による児童生徒・学級数について	5月定例
26	世界遺産事業関係平成24年度報告及び平成25年度計画について	5月定例
27	学校の日における道徳の時間、学級活動公開日一覧について	5月定例
28	5月学校の日について	5月定例
29	福岡教育大学との連携事業について	5月定例
30	小中一貫教育について	5月定例
31	行政報告	6月定例
32	後援報告	6月定例
33	宗像市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について	6月定例
34	宗像市少年少女海外派遣研修使節団員選考結果について	6月定例
35	第3次宗像市学校教育情報化計画について	6月定例
36	宗像市教育委員会研究指定に伴う平成26年度以降の研究発表について	6月定例
37	教師の経営力・指導力・組織力の向上を図る宗像市教育委員会の方策について	6月定例
38	市制10周年記念事業「市民音楽祭」「大島ハーフマラソン大会」について	6月定例
39	6月1日実施土曜日授業について	6月定例
40	6月学校の日について	6月定例
41	小中一貫教育について	6月定例
42	福岡教育大学との連携事業について	6月定例
43	宗像市民図書館雑誌スポンサー報告	6月定例
44	行政報告	7月定例
45	後援報告	7月定例
46	平成25年度宗像市教育評価委員会の評価対象事業（平成24年度事業分）について	7月定例
47	10周年記念事業の進捗について	7月定例
48	第2回宗像市保育所・幼稚園・小学校連絡会（保育参観）の実施について	7月定例
49	7月学校の日について	7月定例
50	小中一貫教育について	7月定例
51	福岡教育大学との連携事業について	7月定例
52	宗像市民図書館雑誌スポンサー報告	7月定例
53	行政報告	8月定例

NO	議 題	会議名
54	後援報告	8月定例
55	学校改善訪問について	8月定例
56	中学生職場体験事業（ワクワク WORK）の受入事業所について	8月定例
57	平成25年度小学生読書リーダー養成講座実施報告について	8月定例
58	宗像市民図書館久原分室の臨時休館について	8月定例
59	小中一貫教育について	8月定例
60	福岡教育大学との連携事業について	8月定例
61	宗像市民図書館雑誌スポンサー報告	8月定例
62	平成25年度小・中学校秋季運動会・体育祭への参加について	8月定例
63	みあれ祭前夜祭「むなかた花火大会」について	8月定例
64	オガチマンスイベントについて	8月定例
65	平成25年度秋の特別展「シルクロード～オリエントの世界～」展	8月定例
66	行政報告	9月定例
67	後援報告	9月定例
68	平成25年度全国学力・学習状況調査結果について	9月定例
69	学校給食食物アレルギー対応児童生徒数推移について	9月定例
70	学校給食費の納入状況について	9月定例
71	9月7日土曜日授業「総合防災訓練」について	9月定例
72	9月学校の日について	9月定例
73	小中一貫教育について	9月定例
74	福岡教育大学との連携事業について	9月定例
75	宗像市民図書館雑誌スポンサー報告	9月定例
76	行政報告	10月定例
77	後援報告	10月定例
78	平成25年度全国学力・学習状況調査結果に関する情報発信について	10月定例
79	市制10周年記念事業「市民音楽祭」「大島ハーフマラソン大会」「宗像市民スポーツフェスタ IN 宗高」について	10月定例
80	平成25年度宗像市立学校の児童生徒数及び学級数（推計）について	10月定例
81	10月学校の日について	10月定例
82	小中一貫教育について	10月定例
83	福岡教育大学との連携事業について	10月定例
84	行政報告	11月定例

NO	議 題	会議名
85	後援報告	1 1 月定例
86	平成 2 4 年度宗像市教育委員会点検・評価報告書について	1 1 月定例
87	宗像市小中一貫教育基本方針の策定状況について（中間報告）	1 1 月定例
88	平成 2 5 年度宗像市教育委員会事業の中間報告について	1 1 月定例
89	平成 2 5 年度学校教育情報化計画の中間報告について	1 1 月定例
90	平成 2 5 年度 A L T 活用に関する中間報告について	1 1 月定例
91	第 8 回宗像市図書館を使った調べる学習コンクールについて	1 1 月定例
92	1 1 月学校の日について	1 1 月定例
93	小中一貫教育について	1 1 月定例
94	福岡教育大学との連携事業について	1 1 月定例
95	定期監査の結果について	1 1 月定例
96	読書週間事業について	1 1 月定例
97	図書館まつりについて	1 1 月定例
98	福岡教育大学連携「わが家のおすすめの 1 冊」について	1 1 月定例
99	全国図書館大会福岡大会について	1 1 月定例
100	行政報告	1 2 月定例
101	後援報告	1 2 月定例
102	平成 2 6 年度小・中学校における土曜日授業実施について	1 2 月定例
103	平成 2 6 年度全国学力・学習状況調査について	1 2 月定例
104	学校給食費の滞納者に対する法的措置（調停）について	1 2 月定例
105	平成 2 5 年度小中学校における子ども基本条例に関する取り組みについて	1 2 月定例
106	1 2 月学校の日について	1 2 月定例
107	小中一貫教育について	1 2 月定例
108	福岡教育大学との連携事業について	1 2 月定例
109	図書館まつりについて	1 2 月定例
110	雑誌スポンサー報告	1 2 月定例
111	全国図書館大会福岡大会について	1 2 月定例
112	海の道むなかた館前庭整備について	1 2 月定例
113	行政報告	1 月定例
114	後援報告	1 月定例
115	平成 2 5 年度宗像市立小・中学校の具体的課題と指導の重点について	1 月定例
116	平成 2 6 年度宗像市小・中学校「宗像市子ども基本条例」に基づく取り組み	1 月定例



NO	議 題	会議名
117	海洋性スポーツ拠点整備の進捗について	1月定例
118	宗像地区教育実践研究表彰式及び宗像市教育センター研究員・福津市教育研究所員合同研究発表会要項について	1月定例
119	平成25年度宗像市小中一貫教育スピーチコンテストの開催について	1月定例
120	全国調べる学習コンクール審査結果について	1月定例
121	福岡教育大学との連携事業について	1月定例
122	宗像市小中一貫教育基本方針の策定について（答申）	1月臨時
123	行政報告	2月定例
124	後援報告	2月定例
125	宗像市スポーツ推進計画の進捗状況について	2月定例
126	宗像市少年少女海外派遣使節団選考委員会設置要領の一部改正について	2月定例
127	宗像市少年少女海外派遣研修事業業務委託審査委員会設置要領の一部改正について	2月定例
128	平成25年度宗像市立小中学校卒業式及び平成26年度宗像市立小中学校入学式への出席について	2月定例
129	平成25年度インフルエンザ様疾患の発生に伴う学校（学年・学級）閉鎖状況について	2月定例
130	平成26年度宗像市立学校の児童生徒数・学級数（推計）について	2月定例
131	2月学校の日について	2月定例
132	小中一貫教育について	2月定例
133	福岡教育大学との連携事業についてについて	2月定例
134	行政報告	3月定例
135	後援報告	3月定例
136	平成25年度宗像市小中一貫教育スピーチコンテスト（最終審査会）の報告	3月定例
137	国指定史跡「宗像神社境内」及び国指定天然記念物「沖の島原始林」の保存管理計画（案）について	3月定例
138	宗像市民図書館須恵分館の臨時休館について	3月定例
139	平成26年度宗像市立学校の児童生徒数・学級数（推計）について	3月定例
140	平成26年度定例教育委員会日程表（案）について	3月定例
141	平成26年度全国・九州・福岡県 連絡協議会等会議・研修会一覧について	3月定例
142	平成26年度小中学校の主な行事予定について	3月定例
143	3月学校の日について	3月定例
144	福岡教育大学との連携事業について	3月定例

NO	議 題	会議名
145	3 地区コミセンでの図書の返却サービスについて	3 月 定例

### (3) 教育委員会活動の概要

教育委員は、会議への出席以外に、学校改善訪問、学校の日、各種行事等にも積極的に参加しました。

#### ①学校改善訪問

##### ○福岡教育事務所訪問

- 目 的 ・学校や地域の実情に即した教育課程の編成・実施及び校務運営等について指導・助言を行い、公教育としての教育水準の維持向上を図る。  
 ・学校の教育課程及び経営課題等に応じて指導・助言を行い、各学校の教育活動の充実を図る。

訪問日 6月5日(水)、6月6日(木)、6月17日(木)、6月27日(木)  
 7月1日(月)、7月2日(火)

訪問先 東郷小学校、南郷小学校、自由ヶ丘小学校、自由ヶ丘南小学校  
 中央中学校、自由ヶ丘中学校

参加者 福岡県教育庁福岡教育事務所、宗像市教育委員、宗像市教育委員会事務局

##### ○宗像市教育委員会訪問

- 目 的 ・重点目標の達成状況を確認するとともに、重点目標に即した教育課程の編成・実施及び校務運営等について協議及び指導助言を行い、教育活動の推進を図る。

訪問日 6月21日(金)、6月24日(月)、6月28日(金)、7月4日(木)、  
 7月5日(金)、7月9日(火)、9月18日(水)、9月25日(水)、  
 10月1日(火)、10月8日(火)、10月9日(水)、10月30日(水)  
 11月5日(火)、11月18日(月)、11月26日(火)

訪問先 吉武小学校、赤間小学校、赤間西小学校、河東小学校、日の里東小学校、  
 日の里西小学校、河東西小学校、玄海東小学校、玄海小学校、地島小学校、大  
 島小学校、  
 城山中学校、日の里中学校、河東中学校、玄海中学校、大島中学校、

参加者 宗像市教育委員、宗像市教育委員会事務局

#### ②研修会等

- ・福岡県市町村教育委員会連絡協議会教育委員長研修会(福岡市)
- ・福岡県市町村教育委員会連絡協議会新任教育委員・新任教育長研修会(福岡市)
- ・福岡教育事務所管内市町教育委員会教育委員人権教育研修会(福岡市)
- ・宗像地区教育関係者合同研修会(福岡教育大学)

- ・九州地区市町村教育委員会研究会（鹿児島県）
- ・ICT教育先進地訪問研修（佐賀県武雄市）

（４） 教育委員会に関わるその他の活動（教育委員が出席した主な活動等）

宗像市における各種行事・大会等	
4月	小中学校入学式・海の道むなかた1周年記念式典
5月	学校の日・小学校運動会・中学校体育祭
6月	市議会6月定例会（本会議、一般質問）・学校の日・田熊石畑史跡歴史公演プレオープン式典
7月	行啓・学校の日・同和問題啓発強調月間街頭啓発・人権啓発講演会・新市政10周年記念イベント
8月	少年少女海外派遣研修使節団結団式・教育講演会
9月	市議会9月定例会（本会議、一般質問）・学校の日・小学校運動会・市戦没者追悼式
10月	学校の日・小学校運動会・中学校体育祭・九大県教委共同シンポジウム
11月	学校の日・調べる学習コンクール表彰式・小学4年生文化芸術鑑賞・玄海小学校創立50周年式典
12月	市議会12月定例会（本会議、一般質問）・学校の日・人権街頭啓発及び人権講演会・図書館まつり
1月	成人式・宗像地区人権同和教育実践交流会
2月	学校の日・宗像地区教育実践研究表彰式合同発表会・市議会3月定例会（本会議）・スピーチコンテスト
3月	学校の日・市議会3月定例会（本会議、一般質問）・小中学校卒業式

## 2 点検評価について

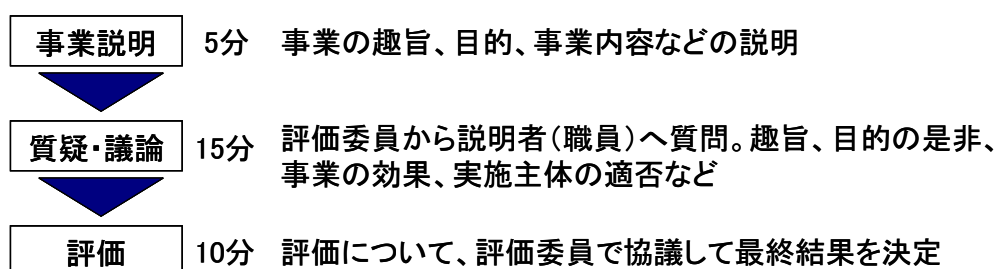
### (1) 教育評価委員会開催概要

点検及び評価にあたっては、市教育委員会の実施している事業について、そもそも必要な事業であるのか、実施方法が効果的、効率的であるのかの視点から、専門家の視点で改善点の指摘や提案を検討するため、教育評価委員会を次のとおり開催した。

会議	開催日	内容
第1回評価委員会	平成26年9月18日	○ 委員長・副委員長の選任について ○ 平成25年度点検・評価の進め方について ○ 平成25年度点検・評価対象事業について
第2回評価委員会	平成26年10月27日	○点検・評価 ①学力向上支援事業 ②心の相談事業 ③校務支援事業 ④特別支援教育推進事業
第3回評価委員会	平成26年11月17日	○点検・評価 ⑤幼児教育振興事業 ⑥私立幼稚園就園等補助事業 ⑦市民文化活動振興事業 ⑧文化芸術振興事業
第4回評価委員会	平成26年12月17日	○評価報告書について
第5回評価委員会	平成27年1月20日	○教育委員への報告

### (2) 評価作業

評価作業は、教育評価委員6名により、担当職員による事業説明、質疑・応答、評価委員の協議による評価の決定までを概ね1事業30分で行った。



(3) 教育評価委員名簿 (平成26年9月18日時点)

区分	職名	氏名	備考
知識経験を有する者	委員長	井上 豊久	福岡教育大学教授
	副委員長	堺 正之	福岡教育大学教授
	委員	高橋 清美	日本赤十字九州国際看護大学教授
	委員	釜瀬 計	元福津市立神興幼稚園園長
その他教育委員会が必要と認めた者	委員	東 博子	市民参画等推進審議会会長
	委員	南 博	北九州市立大学准教授

(4) 評価基準

評価は、「廃止」「要改善」「現行どおり」「拡充」の中から選択するものとし、それぞれの評価基準は以下のとおりとした。「要改善」については、予算維持または減額も併せて評価することとした。

○廃止

- ①事業の実施に妥当性がない
- ②事業の目的を達成する手段としては、不適當である
- ③事業を実施しても目的とする効果が認められない
- ④目的や求める効果が、他の事業と重複している
- ⑤税金を使って行うべきでなく、サービスの受益者の負担とするべきである

○要改善 (予算維持又は減額も併せて評価)

- ①事業内容を見直して実施すべきである
- ②事業規模を縮小して実施すべきである
- ③自主財源の確保のために努力を行うべきである
- ④事業の実施についての期限を定めるべきである
- ⑤事業の効率化を行うべきである
- ⑥執行の体制や手法を見直すべきである

○現行どおり

- ①現行どおりの内容で実施すべきである

○拡充

- ①効果が高いなどのため、拡充して実施すべきである

#### (5) 対象事業及び評価結果

評価の対象とした事業は、平成25年度実施事業（全73事業）のうち、実施について市に裁量のない事業、ハード整備、扶助的事務、廃止の事業を除く33事業の中から、評価委員の協議により8事業を選定した。今回対象外とした事業については、次年度以降に順次対象事業としていく。

No	事業名	評価結果	対応方針
1	学力向上支援事業	現行どおり	現行どおり事業を実施する
2	心の相談事業	拡充	現行どおり事業を実施する
3	校務支援事業	拡充	拡充して事業を実施する
4	特別支援教育推進事業	現行どおり	現行どおり事業を実施する
5	幼児教育振興事業	現行どおり	現行どおり事業を実施する
6	私立幼稚園就園等補助事業	現行どおり	現行どおり事業を実施する
7	市民文化活動振興事業	現行どおり	現行どおり事業を実施する
8	文化芸術振興事業	現行どおり	現行どおり事業を実施する

#### (6) 教育評価委員会による点検評価結果の総括

本委員会では、宗像市教育委員会事務局から提出された事業シート及び根拠資料に基づき、今年度の評価対象とされた8事業について、ヒアリング等を含め2回にわたる審議を通して各事業の達成状況を確認し、点検・評価を行った。例年どおり6名の委員が事業シートの記載事項や根拠資料をもとにそれぞれの視点から評価したうえで、意見交換を行い、評価を行った。

平成22年度から始まった本委員会による検討は5年目を迎え、昨年度をもって教育委員会の事業全体をひととおり点検・評価した。今年度は、再度の全事業に対する評価を開始する年度である。昨年度までは4年間で全事業の点検評価を行ったが、時代の変化を鑑み、今年度から3年間で全事業の点検評価を行うこととした。対象となる、点検評価事業について必要な根拠資料・データを提供された関係課等、教育委員会事務局の方々のご苦労に感謝したい。

教育事業においては、全国学力・学習状況調査結果の公表に関する事項が取り上げられるなど、学力に関する関心は社会全体だけではなく、保護者の関心も高いことは既知の通りである。他の市町村においても学力向上のための取り組みが熱心に行われている中、全国平均を上回る結果を示すなど、宗像市は着実に成果を上げており、評価できよう。学力向上支援教員の配置など少人数指導や特別な支援を要する児童生徒への支援は今後も継続が求められるが、学力向上に関するさらなる検証、独自の取り組みの検討が求められよう。心の相談事業や校務支援事業、そして特別支援教育推進事業と、宗像市は市独自の支援策を講じており、成果がみられると思われる。しかし、現在の状況をみると、教育事務全体を考えた上で

現在需要が増大しているスクールカウンセラーの配置など心の相談に関する事業に関しては拡充が求められ、校務の合理化による教員の負担軽減にも、さらなる支援が求められる。特に近年では教育の分野だけで、教育を考えることの課題が提起されており、スクールソーシャルワーカーの導入など福祉や生活、医療や健康、法務等との連携や協働が不可欠となってきており、より一層の充実が必要であろう。幼児教育振興事業や私立幼稚園就園等補助事業に関しても全体として適切に実施されているが、子育て支援全体の中での質の再検討を含めた上で事業展開の総合的充実が求められる。文化芸術関係については、本市の小学校4年生全員に対する芸術鑑賞機会の提供など特筆すべき事業が継続実施されていることなど、市民参画が図られながらの文化芸術振興は全体として評価できる。今年の県民文化祭におけるオープニングイベントでの宗像の歴史文化を取り入れた演劇への好評価は、これまでの教育委員会の取り組みの成果といえよう。音楽事業の充実が宗像市の特色として重要であるが、文化芸術が市民全体の身近な存在として定着していくためのさらなる取り組みが求められよう。

本委員会による評価結果及び各委員からの意見等の趣旨が活かされ、適切な対応が行われ、宗像市の教育の一層の充実につながることを期待したい。

(7) 点検評価結果及び対応方針

番号	1	事業名	学力向上支援事業	所管課	教育政策課
事業概要	対象	宗像市立小中学校に通う児童生徒			
	目的	指導方法の工夫改善に取り組む小・中学校に学力向上支援教員を配置し、きめ細やかな指導および個に応じた指導の充実を図る。			
	事業内容 (手法・手段など)	市立小・中学校に学力向上支援教員を配置して、確かな学力の育成に向けた学習支援、特別な支援を要する児童生徒への学習支援、児童生徒の学力実態把握・分析と教材開発を行う。			
評価結果	現行どおり				
各委員からの意見等					
<p>本事業の意義は十分に認められ、工夫しながら優れた取り組みが行われている点は高く評価できる。現行の制度は、学校間の格差縮小の観点が含まれているので、引き続き、現場や教育専門家の意見を聞きながら必要な改善を加え、地理的に不便な離島の子どもたちなどが不利益を受けることのないよう、これまで以上に充実を図ってほしい。また、支援を要する児童生徒の増加に伴う対応は、今後も学校の実情に応じて柔軟に対応できるよう配慮してほしい。児童生徒の学力差は高学年ほど大きい傾向があり、学力向上支援教員は、現行程度、今後も必要であるが、活用方法としてTTだけではなく習熟度別クラス等も検討してはどうか。</p>					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上支援教員については、学力実態、特別支援教育、小中一貫教育の推進状況等、小中学校のそれぞれの実態把握を行った上で、学校間格差がでないように配慮しつつ、総合的な観点から配置を行っていく。</li> <li>・また、その活用に関して、確かな学力の育成に向けて、TTだけではなく、課題別学習や習熟度別学習等の少人数指導による学習指導についても進めていくとともに、特別な支援を要する児童生徒への学習指導や小中一貫教育の取組み等にも柔軟に対応していく。</li> </ul>					



番号	2	事業名	心の相談事業	所管課	教育政策課
事業概要	対象	児童生徒、保護者、教職員、学校適応指導教室			
	目的	児童生徒が悩みなどを気軽に話せる機会を作ることで悩みが深刻化するのを防いだり不登校やいじめなどの諸問題に発展したりするのを防ぐ。また、児童生徒の臨床心理等に関して高度で専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラー、スクールアドバイザーを小中学校で活用することにより、学校における教育相談機能を高め、もって不登校やいじめなどの生徒指導上の諸問題の解決につなげる。			
	事業内容 (手法・手段など)	中学校にスクールカウンセラー(臨床心理士)及び心の教室相談員を配置し、児童生徒へのカウンセリング、カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助、児童生徒等の心のケアを中心とした指導助言等行う。 臨床心理士の専門的な見地から助言が必要な小学校および学校適応指導教室に対してスクールアドバイザーを派遣する。			
評価結果	拡充				
各委員からの意見等					
<p>教職員(校長を含む)への指導助言を的確に行うことのできる専門家として、スクールカウンセラー、スクールアドバイザーの意義は大きいものがある。運用上の課題はあるものと考えられるが、制度としては現行どおりでよいと考える。子どもをとりまく教育環境は複雑多岐であり、今後は、相談内容の複雑化や家庭児童相談室等との連携を考えると、スクールソーシャルワーカーを(1名)配置・派遣についても早急に検討いただきたい。成果指標については、アウトカムでなく、現状はアウトプット(活動実績)になっており、かつ、件数の多い少ないで評価すべきでない事業である。指標の見直しが必要である。</p>					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、県費・市費のスクールカウンセラー配置時数を確保しつつ、教職員への指導助言を中心とした効果的な活用を進めていく。</li> <li>スクールソーシャルワーカーについては、県事業を活用して学校や家庭児童相談室等と協議しながら効果の検証を行い、勤務形態や配置の在り方を含め、導入について検討する。</li> <li>成果指標の見直しについては、事業の目的や内容を考慮し検討する。</li> </ul>					

番号	3	事業名	校務支援事務	所管課	教育政策課
事業概要	対象	宗像市立小中学校教職員及び児童生徒			
	目的	通知表、指導要録および成績処理など校務事務の適正化と省力化を図り、教職員が教材研究や児童生徒と向き合う時間を確保する。			
	事業内容 (手法・手段など)	校務(通知表、指導要録、名簿、週案簿、身体測定などの保健データ管理等)支援のためのソフトウェアの導入			
評価結果	拡充				
各委員からの意見等					
<p>「校務の時間を短縮して、子どもと関わる時間を増やす」という目的や、通知表や学籍簿作成の省略化などのメリットを教員に理解してもらい全小学校に導入し、中学校については必要に応じて段階的に導入してはどうか。今後のシステム導入に際しては、情報セキュリティ等に十分な配慮が求められる。クラウドサービス等のような方式にするかは、システムの専門家から意見聴取するなどして方向性を決定すべきである。予算面、データ管理、教職員の作業面等を十分に検討し今後の取り組みで、普及、推進を図るべきである。教職員が子どもにかかわる時間を増やすためには拡充しかないと思われる。</p>					
対応方針					
<p>拡充して事業を実施する。</p> <p>・校務支援ソフトは、通知表や指導要領作成に関する校務時間の短縮には効果的であり、情報セキュリティの観点からも、今後導入をすすめるが、評価や様式の統一やシステム構築方法等検討し導入していく必要がある。来年度の教育システム全般の検討とあわせ、財源を確保したうえで、段階的に導入する。</p>					

番号	4	事業名	特別支援教育推進事業	所管課	教育政策課
事業概要	対象	特別な教育支援を要する児童生徒			
	目的	特別支援教育に対する保護者の理解を促すとともに、特別を支援を要する児童生徒が適切な教育を受けられる環境を整備する。			
	事業内容 (手法・手段など)	特別な支援を要する児童生徒の在籍校への専門家チームによる巡回相談や講演等により、学校における教育支援体制の整備を図る。また、当該児童生徒の保護者に対して、医学、心理学、教育学等の専門的見地から総合的に判断し、的確な就学についてのアドバイスをこなう。			
評価結果		現行どおり			
各委員からの意見等					
<p>特別な支援を要する児童・生徒が増加傾向にある。特別支援教育支援員の増員については、予算枠や他の職員との関係等総合的に検討し、可能であれば実施してほしい。また、通級指導教室が市内1ヶ所なので、市域の広さを考えるともう1ヶ所検討してほしい。支援員を受け入れる学級の担任教師の人選を工夫することも重要と思われる。就学相談については年間を通して丁寧に取り組まれているのは評価できる。</p>					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の重要な事業として位置づけ、引き続き、個に応じたきめ細やかな支援が行えるようこれまでと同様に推進する。また、早期から、医学、心理学、教育学等の専門的見地から就学相談を行い、適切な就学先を提示するとともに、保護者と学校が連携で当該児童生徒を支援する体制づくりを進める。</li> <li>・各学校においては、特別支援教育コーディネーターを活用しながら、学校全体として特別支援教育を理解し、支援する体制を充実させる。引き続き、担当教員を対象とした研修や校内研修を行い、全ての教職員が特別支援教育についての理解を一層深める取組みを進めていく。</li> <li>・特別支援教育支援員の増員と小学校の通級指導教室の増設については、特別な支援を要する児童数の推移や現在通学している児童・保護者の状況等を踏まえて検討する。</li> </ul>					

番号	5	事業名	幼児教育振興事業	所管課	子ども育成課
事業概要	対象	家庭、地域社会、保育所・幼稚園			
	目的	幼児教育の多様な展開に対応するため、保育士と幼稚園教員の資質及び専門性の向上を図り、保育所・幼稚園と小学校の連携・接続を強化し、小学校生活に活かせるようにする。家庭や地域社会の教育力を高め、子どもがのびのびと育つ環境を整備する。			
	事業内容 (手法・手段など)	幼児教育審議会、幼児教育研究協議会、保育所・幼稚園連絡会、保育所・幼稚園教員研修、保育所・幼稚園・小学校連絡会を開催、保幼小連携事業として小学校統一入学説明会や保育参観事業を実施する。			
評価結果		現行どおり			
各委員からの意見等					
<p>保幼小の連携と円滑な接続を目的に、人間形成の基礎段階を担う、保・幼の意義をふまえて効果的な事業を実施していると評価できる。不登校の小1児童がほとんどいないことなど評価できるので今後も取り組みを継続してほしい。また、これまでの取り組みを踏まえ小学校、保・幼の相互の参観なども継続して実施してほしい。今後も幼児教育の様々な課題を克服したり、充実・発展させるには保幼小の連絡会、体験入学、職員研修等、相互理解と協力が必要と考えられる。職員研修には、経験年数に関係なく多くの参加を促してほしい。家庭向けリーフレットは、家庭からの意見等を取り入れるなどしているのでとても良い。</p>					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、保幼小連携をはじめとする幼児教育の充実に向けて、各種事業を適切に実施しながら、保育所、幼稚園、家庭、地域との連携や情報共有を深め、保幼小の協力支援体制の強化を図る。市が実施する職員研修では、職員の資質向上や連携、相互理解につながるような内容での実施を検討し、より多くの職員の参加を促す。</li> <li>・保幼での保育参観に続き、小学校での参観の実施については、幼児教育研究協議会等において検討を行う。教員向けの「保幼小接続期における学びのめやす(仮称)」の発行を平成27年度に行う。</li> </ul>					

番号	6	事業名	私立幼稚園就園等補助事業	所管課	子ども育成課
事業概要	対象	▽就園奨励費補助＝市内在住の私立幼稚園就園児の保護者、▽教員研修事業補助、障害児教育振興事業補助＝市内私立幼稚園を運営する法人、▽地島分園運営費補助＝地島で私立幼稚園を運営する法人等			
	目的	▽就園奨励費補助により経済的負担の軽減と公私立幼稚園間の格差是正を図ることにより、就学前教育が充実する。▽教員研修事業補助により私立幼稚園の教員の資質が向上する。▽障害児教育振興事業補助により障がい児に適応した教育環境整備を行い、障がい児教育の振興を図る。▽離島での幼稚園運営を成り立たせることにより、離島振興を図る。			
	事業内容 (手法・手段など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園就園児保護者に市民税課税額に応じて、就園奨励費補助金を交付する。</li> <li>・市内の私立幼稚園に教員研修事業補助金を交付する。</li> <li>・障がい児を受け入れる市内の私立幼稚園に障害児教育振興事業補助金等を交付する。</li> <li>・地島の私立幼稚園を運営する法人等に運営費補助金を交付する</li> </ul>			
評価結果	現行どおり				
各委員からの意見等					
<p>障がい児保育の充実に向けた条件整備を可能な限り促すための施策は重要であり、積極的に財源を確保して取り組んでいるのは望ましい。障がい児を受け入れる幼稚園が偏っている実情がある。各私立幼稚園が市の補助金を活用した、職員配置や研修と併せて、障がい児教育の推進等、有意義(有効)な使い方、運用を実施するよう働きかけてほしい。保護者の負担軽減や教員の資質向上につながると思われる。発達障害の子どもへの教育に力を入れていることを、積極的に市民に周知しても良いと考える。</p>					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、就園奨励費や職員研修費、障がい児受入の補助を行い、保護者ならびに園の負担軽減に取り組む。</li> <li>・幼稚園への市補助金制度である障がい児補助、職員研修費補助については、周知を十分に行い、より多くの園での活用を促しながら、障がい児の受入環境の向上を図る。また、市独自事業としてのPRを行い、市の進める定住化策等との連携を進める。</li> </ul>					

番号	7	事業名	市民文化活動振興事業	所管課	文化・スポーツ推進課
事業概要	対象	市民			
	目的	文化芸術鑑賞や体験・発表の機会を確保し、文化芸術活動が活発に行われることにより、宗像市への郷土愛を育むことを目的とする。			
	事業内容 (手法・手段など)	<p>①文化芸術鑑賞や体験・発表の機会創出 コミュニティセンター等地域での文化芸術鑑賞体験事業、宗像ユリックスにおける芸術鑑賞体験モデル事業、芸術祭・吹奏楽祭・文化祭・こども芸術祭の開催</p> <p>②文化芸術活動の推進 文化協会の活動補助、文化芸術活動補助、文化芸術活動審議会の開催</p> <p>※平成27年度から「文化芸術振興事業」と予算統合予定</p>			
評価結果	現行どおり				
各委員からの意見等					
<p>市民団体への芸術活動補助金については市民へのPRと申請を検討している団体への助言等を充実させると良いと思う。文化芸術活動補助金については、あくまで公募が基本であり、広く周知することは必要だが、無理に掘り起こして”予算消化”を目指すべきではない。文化芸術活動の推進を担う組織体制の強化を図り各活動主体の持続・発展を支える仕組みが必要である。市民が芸術文化鑑賞に親しむ機会が多くあることは大切で、モデル事業でのコンサートの実施や小学4年生のユリックスでの体験事業は子どもたちにとって非常に有意義だと評価できるので今後も続けてほしい。ユリックスによる指定管理業務との再整理は不可欠であり創意工夫を伸ばす形で本事業の方法を見直すべきである。</p>					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する。</p> <p>・文化芸術鑑賞や体験・発表の機会創出については、内容の改善を図りながら継続実施する。文化芸術活動の推進については、推進体制の強化を図り取組みを推進し、文化芸術活動補助金については、制度の広報に努め継続実施する。</p>					

番号	8	事業名	文化芸術振興事業 (次世代文化・芸術育成事業)	所管課	文化・スポーツ推進課
事業概要	対象	宗像市立小中学校に通う児童生徒			
	目的	明日の宗像を担う小・中学生の文化・芸術力を涵養し、次世代の“人間力”を育むことを目的とする。			
	事業内容 (手法・手段など)	<p>①伝統文化等継承事業 文化協会加盟の伝統文化を担う単位協会(舞踊、民謡、茶道、華道等)が市内小学校等に赴き、伝統文化を披露(出前授業)し、子どもたちに理解を深めてもらうモデル事業を実施する。</p> <p>②芸術文化事業 宗像市所縁の洋画家中村研一・琢二兄弟の絵画を展示する「大きなクスの木の下で」美術館展を開催する。</p> <p>③市民音楽祭の開催 市民協働による音楽祭を開催する。</p> <p>※平成27年度から「市民文化活動振興事業」と予算統合予定</p>			
評価結果	現行どおり				
各委員からの意見等					
<p>芸術分野における文化伝承の重要性に鑑み、学校教育との連携が進むよう期待している。伝統文化については、学校の授業に組み入れることは、調整が難しいと予想されるなか、日常では茶道華道などの伝統文化に触れる機会が少ないことより、子どもときから触れることで自然と人間の調和を学ぶ良いチャンスと考えられる。市民音楽祭は多数の市民の参加もあり、今後も継続されるよう市民団体と協働で取り組み音楽あふれるまちづくり推進をしてほしい。</p>					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する。</p> <p>・伝統文化等継承事業については、周知拡大を図るとともに学校授業のほか実施方法の検討を行い、継続実施する。市民音楽祭については、市民協働による取組みを進め、音楽があふれるまちづくりを推進する。</p>					